

## 「令和5年度新潟市食品衛生監視指導計画(素案)」 に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

「令和5年度新潟市食品衛生監視指導計画(素案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

### ■意見募集期間

令和4年12月19日(月曜)～令和5年1月25日(水曜)

### ■結果公表日

令和5年3月27日(月曜)

### ■広報手段

- ・市ホームページに掲載
- ・市政情報室、食の安全推進課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

### ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名(提出方法：郵送1)
- ・意見数：1件
- ・案の修正：0件

### ■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・食の安全推進課(総合保健医療センター 3階)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

### ■問い合わせ先

新潟市保健所食の安全推進課(総合保健医療センター 3階)

所在地：〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

電話：025-212-8226 FAX：025-246-5673

電子メール：shokuanzen@city.niigata.lg.jp

## 「令和5年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）」に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する 市の考え方	案の 修正
1	流通食品 の残留農 薬検査（1 1ページ）	野菜及びその加工品だけでな く、米など穀物も対象とする必要 がある。	検査対象となる食品の種類につきま しては、その検査の必要性、需要等及 び検査の妥当性確認や精度管理の状況 を勘案し、決定しています。 ご意見ありがとうございました。	無